

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項及び第六十八条第二項の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関及び保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条及び第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 四月二十四日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
吉田整形外科医院	花巻市西大通り一丁目五番一―号	令和八年五月十五日
ちば眼科クリニック	花巻市上小舟渡一三四番地一	令和八年五月二十二日
小原眼科	一関市新大町四六番地	令和八年五月一日
アビエスカんのクリニック	一関市中里字神明四四番地二	令和八年五月七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項及び第六十八条第二項の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関及び保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条及び第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 四 月二十四日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
かど歯科クリニック	盛岡市門一丁目一九番一七号	令和八年五月一日
内丸歯科クリニック	盛岡市内丸一七番三〇号トーカンジエネラス内丸一階	令和八年五月一日
ふじの歯科医院	盛岡市緑が丘三丁目二一番二三号	令和八年五月八日
北天昌寺歯科医院	盛岡市北天昌寺町五番五一号	令和八年五月十二日
坂下歯科医院	宮古市宮町一丁目一番四六号	令和八年五月八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項及び第六十八条第二項の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関及び保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条及び第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 四月 二十四日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡西見前店	盛岡市西見前一四地割一四九	令和八年五月一日
あさひ調剤薬局	宮古市大通四丁目五番一号	令和八年五月一日
宮古調剤薬局	宮古市崎鍬ヶ崎第一地割一一番地三三	令和八年五月一日
しらゆり薬局	花巻市西大通り一丁目七番一〇号	令和八年五月一日
そうごう薬局一関店	一関市中里字神明四四番地二	令和八年五月一日
ミズサワ薬局前沢店	奥州市前沢向田一丁目二〇番地二	令和八年五月六日
太陽薬局	和賀郡西和賀町湯本二九地割七〇番地二二	令和八年五月一日
そうごう薬局住田店	気仙郡住田町世田米字大崎二五番地四	令和八年五月一日